



令和7年10月30日
四 国 運 輸 局

石鎚山 SA・入野 PA でトラックドライバーヒアリングを実施します

国土交通省では、トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024年問題」への対応をはじめとする物流分野全体の取引環境の適正化に向け、トラック・物流Gメンによる荷主事業者等への周知啓発活動のほか、適正な取引を阻害するおそれのある荷主事業者等に対しては是正指導を行っています。

本年も10月・11月を「集中監視月間」とし、適正な取引を阻害するおそれのある行為をしている荷主や元請事業者に対する監視を強化しています。

その取組の一環として、四国運輸局トラック・物流Gメンは、Gメン調査員と連携して、下記のとおりトラックドライバーに対するヒアリング・周知を実施します。

【参考】令和5年7月に創設されたトラックGメンは、長時間荷待ちなど、トラック事業者が法令遵守できなくなるおそれのある行為（違反原因行為）を行っている疑いのある荷主や元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく是正指導を行う部隊です。令和6年11月には、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組し、物流担当部署の職員と、各都道府県のトラック協会の「Gメン調査員」を加えた総勢360名規模に体制を拡充しています。昨年の集中監視月間（11月～12月）には、「勧告」（2件）、「要請」（7件）、「働きかけ」（423件）の是正指導を行っています。

記

- 1 実施日 令和7年11月5日（水） ※雨天決行
- 2 場所・時間 ①10:30～ 松山自動車道石鎚山サービスエリア（上り）
②11:30～ 松山自動車道入野パーキングエリア（上り）
③13:00～ 松山自動車道石鎚山サービスエリア（下り）
（※時間は当日の状況により多少前後します。）
- 3 内 容 トラックドライバーへのヒアリング及び周知（長時間の荷待ち等荷主・元請事業者等の違反原因行為に関する情報収集、トラック・物流Gメン制度周知等）
- 4 取材対応 取材を希望される場合は、11月4日（火）16時までに、氏名、報道機関等名、連絡先の3点について以下の問い合わせ先までご連絡ください。

（留意事項）

トラックドライバーへの取材や撮影については、取材者ご自身において取材対象者に許可を取ってください。

【問い合わせ先】

四国運輸局 自動車交通部 貨物課

TEL：087-802-6773